

財務報告書
Financial Report 2006



京都大学

財務内容を報告するにあたって

京都大学では、経営協議会および役員会での審議を経て、平成18年6月に、平成17事業年度決算を決定いたしました。国立大学法人となって2年目の決算となります。

本学の運営を支えてくださるみなさまに、本学の教育・研究・医療活動とそれらに関連する財務内容を報告し説明することは、本学の重要な社会的責務の一つです。しかし、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表は、国立大学法人特有の表示となっているために分かりづらい面が少なくないと言われています。財務諸表自体が、多くのみなさまにはそもそも馴染みの薄いものかもしれません。

そこで、本学の財政状態や損益構造を分かりやすく解説し、本学の活動を財務面からみなさまに広くご理解いただくことを目的として、昨年度に引き続きこの報告書を作成し開示することにしました。

京都大学は今後、さまざまな社会連携を通じて教育・研究・医療活動をさらに充実させていくとともに、社会により開かれた大学運営をめざします。この報告書が、みなさまと本学をつなぐ一つの掛け橋ともなれば、幸甚でございます。

目次

	ごあいさつ
page 02	京都大学総長 尾池 和夫
03	京都大学副学長・理事(研究・財務担当) 松本 紘
	財務ハイライト
04	平成17事業年度決算 貸借対照表の概要
05	損益計算書の概要
	財務諸表等の要約
06	貸借対照表
08	損益計算書
09	キャッシュ・フロー計算書
10	国立大学法人等業務実施コスト計算書
11	決算報告書
	本学の運営体制
12	財務運営のプロセス
13	国立大学法人会計の仕組み
	京都大学を支えてくださるみなさまへ
15	国民のみなさまへ
16	在学生・受験生のみなさまへ
18	附属病院ご利用のみなさまへ
20	企業のみなさまへ
21	地域のみなさまへ
22	卒業生のみなさまへ
23	教職員のみなさまへ
25	経営協議会委員 監事の意見書及び独立監査人監査報告書

Greeting



京都大学総長
尾池 和夫

本学は、1897年の創立以来、自由の学風を重んじ、多くの人材を育ててまいりました。この伝統を継承し、さらに学問の自由の確立に貢献することは勿論のことですが、本学は、基礎研究を重点分野と位置づけ、知的財産を継承しつつ先端の研究を発展させ、その成果を教育・社会連携・生涯教育などを通じて還元する「社会に開かれた大学」を目指しております。

京都大学は、学生からの納付金、国民の税金、企業や個人からの寄附金などさまざまな人々の支えにより成り立っております。国からの運営費交付金が効率化係数により年々減額されていくとともに、総人件費改革に伴う人件費削減計画が実施されるなど、国立大学法人を取り巻く財政環境は益々厳しいものとなっております。こうしたなか、教育・研究・医療を着実に実施するとともに更なる充実を成し遂げるためには、本学を支えていただいているみなさまにその活動をご理解いただくことが不可欠であると考えております。

このたび、国立大学法人として2年目となる平成17事業年度の決算を公表いたしました。これに伴い、昨年度に引き続き本報告書を作成いたしました。

「社会に開かれた大学」の活動の一環として作成した本報告書が、本学の活動を財務の視点からご理解いただくための一助となれば幸いです。

尾池和夫



京都大学副学長・理事
(研究・財務担当)
松本 紘

平成16年度に全国の国立大学は法人化されました。京都大学では本学の財政状態と運営状況を大学の内外の方々にご理解頂くために、平成16事業年度のFinancial Report(財務報告書) 第一号を昨年に発刊いたしました。今回は平成17事業年度の京都大学の財務諸表等をもとに第二号のFinancial Reportを皆様にお届けいたします。

京都大学におきましては、法人化の際に無用な混乱を避けるためにできるだけ急激な変化を避け、徐々に新体制を構築して行こうという知恵を働かせ、激変緩和を念頭に置きながら歩み始めました。法人化二年目の平成17年度においては、新しい財務制度に基づき、大学全体の教育・研究・医療などの活動をより活性化させるための方策に取りかかりました。

平成17年10月に財務担当理事に就任後、尾池総長・役員会との密接な連携のもとに、財務委員会、財務部との協議や財務セミナーなどを重ねつつ、新しい制度の導入や中長期的視野に立脚した財務戦略などを検討してまいりました。その効果の一部は、平成17年度決算に徐々に現れてはいますが、本格的には平成18年度から現れるものと考えます。現在、平成17年度の財務報告の内容を十分に分析し、改革・改善に向けて新たな財務企画を進めているところであります。

京都大学の高い研究・教育レベルや幅広い社会貢献を維持発展して行く上で最も重要なことは大学教職員の個々人の大学の使命の認識、法人化によって与えられた裁量権の活用と考えます。京都大学の競争力強化、自由の学風の尊重と組織の柔軟性、きちんとした説明責任などは、大学全体の運営状況の改善において常に念頭に置くべき重要要素だと考えております。そして、真に質の高い教育・研究・医療などを有する世界の学術の府として発展するための基盤強化には財務戦略が重要です。また、様々なデマンドに応えるため、フロー管理、ストック管理、透明性の確保などを充実しなければなりません。その上で中長期的収支バランス、資金確保、有効な資源配分、資産管理などを行うことが重要であり、各部局や大学全体の財務状況の俯瞰的な把握が今後ますます必要とされます。

京都大学における多方面のステークホルダーの皆様にお届けする今回のFinancial Reportは、基本的には昨年度版を踏襲しておりますが、大学の活動の各断面もかいま見ることができ工夫と改善をしております。このレポートが京都大学のさらなる飛躍のための資料として、関係各位のご意見をお寄せ頂けるきっかけとなることを念じております。

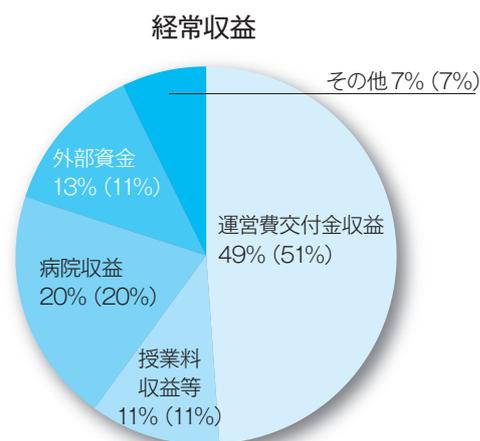
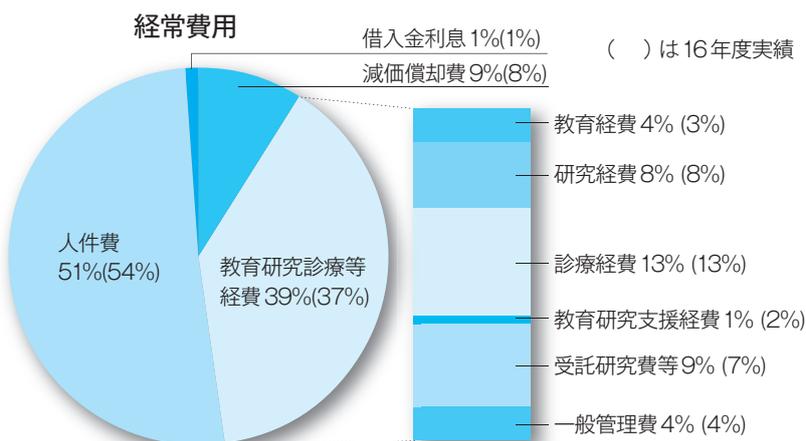
松本 紘

■損益計算書の概要

(単位:億円)

経常費用	
人件費	598
教育研究診療等経費	458
借入金利息	14
減価償却費	102
経常費用合計	1,172
当期総利益	43
計	1,215

経常収益	
運営費交付金収益	588
授業料収益等	137
病院収益	241
外部資金	158
その他	91
経常収益合計	1,215
計	1,215



当期総利益 43億円

収益から費用を差し引いた差額として、約43億円の当期総利益が計上されています。このうち、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約13億円、本学の運営努力によって生じた利益が約30億円です。その内容は次のとおりです。

1. 国立大学法人に特有の会計処理等から生じたもので資金の裏付けのない帳簿上の利益…約13億円
 - ①国立大学法人会計基準に基づく特殊な会計処理から生じたもの…約8億円

附属病院に関する借入金債務の償還期間と取得した資産の減価償却期間のずれから生じた収益と費用の差等です。
 - ②自己収入によって取得した資産の取得価額と減価償却費の差額…約7億円

国立大学法人会計においては、通常の業務を行った場合には

損益が均衡するような制度設計となっています。しかし、自己収入(附属病院収入、間接経費等)によって取得した資産については、取得した年度の会計処理において、取得価額と減価償却費の差額が利益として計上されることになります。

③その他損失…約2億円

その他損失は様々な利益要因、損失要因の差し引きによって生じているものです。

2. 本学における運営努力によって生じた利益…約30億円

主な利益要因としては、附属病院収入の増収や経費の削減によるものです。

この利益は資金の裏付けがあるものですので、平成18年度以降、中期計画を踏まえながら効率的な活用を図っていくことになります。

財務諸表等の要約

貸借対照表 (平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科目	資産の部		増△減 (前年比較)
	16年度	17年度	
固定資産	354,199	355,335	1,136
土地	165,894	165,894	0
建物 ^{※1}	131,429	144,715	13,286
減価償却累計額	△ 11,088	△ 22,506	△ 11,418
構築物	12,141	12,611	470
減価償却累計額	△ 924	△ 1,872	△ 948
工具器具備品	27,953	34,722	6,769
減価償却累計額	△ 8,021	△ 16,374	△ 8,353
図書 ^{※2}	29,676	30,787	1,111
美術品・収蔵品	706	726	20
特許権 ^{※3}	10	13	3
借地権 ^{※4}	1,205	1,205	0
ソフトウェア	452	402	△ 50
投資有価証券 ^{※5}	4,071	4,340	269
その他	694	669	△ 25
流動資産	29,600	36,624	7,024
現金及び預金 ^{※6}	22,951	29,845	6,894
未収附属病院収入	4,934	5,076	142
徴収不能引当金	△ 309	△ 318	△ 9
有価証券 ^{※5}	1,032	1,005	△ 27
医薬品及び診療材料 ^{※7}	666	560	△ 106
その他	325	454	129
資産合計	383,799	391,959	8,160

注)百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1)17年度の施設整備事業としては、総合研究棟(柱)の建設、アスベスト対策事業による建物改修や総合研究棟(農学部、旧工学部4号館、法経本館)の改修を行っています。

(※2)17年度は、約13万冊(約11億円)の図書を取得しています。

(※3)特許申請にかかった経費を資産計上しています。

(※4)研究林、地震観測所等の地上権です。

(※5)資金運用している国債です。

(※6)主な内訳は、寄附金残額約140億円(任天堂(株)相談役山内氏からの寄附金40億円を含む)、次年度払いの未払金相当約142億円です。

(※7)たな卸資産の保有量の見直しを行い、約1億円の減となっています。

財務諸表等の詳細については、京都大学HP(<http://www.kyoto-u.ac.jp/>)に掲載しています。

(単位：百万円)

負債の部			
科目	16年度	17年度	増△減 (前年比較)
固定負債	95,567	91,775	△ 3,792
資産見返負債 ^{※8}	46,663	49,026	2,363
センター債務負担金 ^{※9}	35,043	31,405	△ 3,638
長期借入金 ^{※10}	12,417	509	△ 11,908
その他	1,442	10,833	9,391
流動負債	38,037	36,013	△ 2,024
運営費交付金債務	813	1,926	1,113
寄附金債務 ^{※11}	9,942	14,057	4,115
前受受託研究費等	297	438	141
一年以内返済予定 センター債務負担金	3,600	3,637	37
一年以内返済予定 長期借入金	6,125	18	△ 6,107
未払金	15,145	14,233	△ 912
その他	2,112	1,702	△ 410
負債合計	133,605	127,789	△ 5,816
資本の部			
科目	16年度	17年度	増△減 (前年比較)
資本金	244,529	244,529	0
政府出資金	244,529	244,529	0
資本剰余金^{※12}	△ 454	9,199	9,654
資本剰余金	10,295	30,844	20,549
損益外減価償却累計額	△ 10,749	△ 21,644	△ 10,895
利益剰余金	6,118	10,440	4,322
教育研究等積立金 ^{※13}	—	2,407	2,407
積立金 ^{※14}	—	3,710	3,710
当期末処分利益 ^{※15}	6,118	4,322	△ 1,796
資本合計	250,193	264,170	13,976
負債・資本合計	383,799	391,959	8,160

(※8) 資産見返負債とは、固定資産を取得した場合に、相当する財源を振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化を行う会計処理のための勘定です。

(※9) センター債務負担金とは、国立大学財務・経営センター債務負担金のことであり、法人化の際に国立学校特別会計から承継した長期借入金です。

(※10) 補正予算により長期借入金約 183 億円を返済しています。

(※11) 寄附金債務とは、次年度へ繰越される寄附金の残高です。増加の主な要因は、任天堂(株)相談役山内氏からの寄附金 40 億円です。

(※12) 施設整備資金貸付金償還時補助金(約 183 億円)や施設費補助金等による固定資産の取得(約 27 億円)等の増と損益外減価償却累計額(約 109 億円)や固定資産除却分(約 5 億円)の減の差額が当期の増分となっています。

(※13) 16年度の利益剰余金のうち経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金で、本学の定めた剰余金の使途に使用する予定です。

(※14) 16年度の利益剰余金のうち経営努力認定(文部科学大臣の承認)外(資金の裏付けのない)の積立金で、損失の補填に充てるものです。

(※15) 当期末処分利益とは、17年度の利益剰余金で、収益から費用を差し引いた損益計算書の当期総利益の額と一致します。

損益計算書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科目	16年度	17年度	増△減 (前年比較)
経常費用			
業務費	108,304	110,598	2,294
教育経費	3,802	4,507	705
研究経費	13,375	13,153	△222
診療経費	18,461	18,794	333
受託研究費 ^{*1}	9,015	11,683	2,668
人件費 ^{*2}	60,931	59,817	△1,114
その他	2,717	2,642	△75
一般管理費	5,273	5,079	△194
財務費用	1,662	1,449	△213
雑損	1	5	4
経常費用合計	115,242	117,132	1,890
経常収益			
運営費交付金収益 ^{*3}	61,062	58,836	△2,226
学生納付金収益	13,164	13,711	547
附属病院収益	23,460	24,090	630
受託研究等収益 ^{*4}	9,925	12,048	2,123
寄附金収益	3,668	3,757	89
研究関連収入 ^{*5}	1,494	1,681	187
資産見返負債戻入 ^{*6}	5,755	5,957	202
その他 ^{*7}	812	1,444	632
経常収益合計	119,345	121,527	2,182
経常利益	4,102	4,394	292
臨時損失 ^{*8}	9,811	75	△9,736
臨時利益 ^{*8}	11,826	3	△11,823
当期総利益	6,118	4,322	△1,796

(※ 1) 受託研究に係る人件費(約23億円)を含んでおり、受入件数の増により約26億円増加しています。

(※ 2) 退職手当の減(約7億円)と非常勤職員の減(約4億円)等により減少しています。

(※ 3) 退職手当の繰越(約18億円)、成果進行基準による繰越(約1億円)等により減少しています。

(※ 4) 受入件数の増により約21億円増加しています。

(※ 5) 科学研究費補助金等の間接経費によるものです。

(※ 6) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債から収益に振り替えるための勘定です。

(※ 7) 大学改革推進等補助金収益の増(約3億円)等により増加しています。

(※ 8) 16年度に計上されていた法人移行時限りの臨時的な損失・利益が計上されないため、減少しています。

■ キャッシュ・フロー計算書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科目	16年度	17年度	増△減 (前年比較)
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 28,731	△ 37,357	△ 8,626
人件費支出	△ 57,028	△ 62,741	△ 5,713
その他の業務支出	△ 3,646	△ 4,959	△ 1,313
運営費交付金収入	64,101	62,582	△ 1,519
学生納付金収入	11,318	12,981	1,663
附属病院収入	22,777	23,885	1,108
受託研究等収入等	10,200	12,009	1,809
寄附金収入*2	12,701	7,423	△ 5,278
補助金等収入	—	399	399
預り科学研究費補助金等	1,063	△ 299	
承継剰余金の受入	1,577	—	△ 1,577
承継剰余金の支払	△ 1,474	△ 2	1,472
その他収入	1,980	2,266	286
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,841	16,189	△ 18,652
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 5,105	△ 1,297	3,808
有価証券の償還による収入	—	1,002	1,002
有形固定資産の取得による支出	△ 5,884	△ 6,938	△ 1,054
無形固定資産の取得による支出	△ 145	△ 255	△ 110
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	1	0
施設費による収入	3,428	3,008	△ 420
定期預金の取り崩しによる収入	236	307	71
小 計	△ 7,470	△ 4,172	3,298
利息及び配当金の受取額	3	74	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,467	△ 4,097	3,370
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	△ 3,540	△ 3,600	△ 60
国立大学財務・経営センター借入金による収入	165	361	196
PFI 債務の返済支出*3	—	△ 207	△ 207
ファイナンスリース債務の返済による支出	—	△ 8	△ 8
小 計	△ 3,375	△ 3,453	△ 78
利息の支払額	△ 1,554	△ 1,436	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,929	△ 4,890	39
IV. 資金増加額	22,444	7,201	△ 15,243
V. 資金期首残高	—	22,444	22,444
VI. 資金期末残高*4	22,444	29,645	7,201

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れを「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(※1) 法人移行時の16年度においては、4月の支出の中に前年度の未払金を含んでいませんでしたが、17年度においては前年度の未払金を支出(約130億円)していること及び外部資金の費用増加(約21億円)により増加しています。

(※2) 16年度には、法人移行時に引き継いだ約90億円が含まれているため多額になっています。

(※3) 16年度に引き渡しを受けたPFI事業(南部)総合研究棟、(桂)福利・保健管理棟に係る支払い分です。

(※4) 資金期末残高は約296億円となっていますが、主なものは、寄附金残額(約140億円)、次年度払いの未払金(約142億円)です。なお、貸借対照表上の現金及び預金額約298億円との差額2億円は定期預金分です。

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位:百万円)

I. 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	110,598	
一般管理費	5,079	
財務費用	1,449	
雑損	5	
臨時損失	75	
損益計算書上の費用合計	117,208	
(2) (控除) 自己収入等		
学生納付金収益	△ 13,711	
附属病院収益	△ 24,090	
受託研究等収益	△ 12,048	
寄附金収益	△ 3,757	
財務収益	△ 22	
雑益	△ 594	
資産見返負債戻入	△ 975	
(控除) 自己収入等合計	△ 55,202	
業務費用合計		62,005
II. 損益外減価償却等相当額*1		
損益外減価償却相当額	11,144	
損益外固定資産除却相当額	252	11,397
III. 引当外退職給付増加見積額*2		
(国からの出向職員に係るもの △191百万円を含む)		△ 2,159
IV. 機会費用*3		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	441	
政府出資の機会費用	4,410	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	323	5,174
V. 国立大学法人等業務実施コスト	76,418	86,016*4

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者たる国民の国立大学法人等の業務に対する評価、判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示するものです。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約764億円となっています。

(※1) 国から出資された資産等に係る減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 実際にはかかっていないが、国立大学法人であるために免除、軽減されているコストです。

(※4) 16年度においては、法人移行時限りの臨時損失が約98億円計上されていたこと等のため、17年度より多額となっています。

決算報告書 (平成17年度)

(単位: 百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	62,583	62,583	—	
施設整備費補助金	2,621	2,336	△ 285	事業の翌年度繰越による減
施設整備資金貸付金償還時補助金	6,126	18,378	12,252	補正予算の措置があり、繰上げ償還を行ったことによる増
補助金等収入	—	399	399	国からの補助金の獲得に努めたことによる増
国立大学財務・経営センター施設費交付金	672	672	—	
自己収入	36,113	37,538	1,425	
授業料、入学金及び検定料収入	12,951	12,983	32	入学者の増による増
附属病院収入	22,743	23,886	1,143	外来患者数の増及び診療単価の増による増
雑収入	419	669	250	施設利用料収入及び有価証券利息等による増
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,089	21,333	6,244	受託研究や民間からの寄附獲得に努めたことによる増
長期借入金収入	369	362	△ 7	競争契約により契約金額が安価となったことによる減
承継剰余金	—	3	3	国から承継した産学連携経費を執行したことによる増
計	123,573	143,604	20,031	
支出				
業務費	85,762	83,579	△ 2,183	
教育研究経費	64,396	61,164	△ 3,232	退職予定者の見込に対する支出減、経費の節減等による減
診療経費	21,366	22,415	1,049	診療行為の増による費用の増
一般管理費	7,919	7,422	△ 497	経費の節減等による減
施設整備費	3,662	3,370	△ 292	事業の翌年度繰越等による減
補助金等	—	398	398	増収に伴う経費増
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	15,089	17,108	2,019	増収に伴う経費増
長期借入金償還金	11,141	23,392	12,251	補正予算の措置があり、繰上げ償還を行ったことによる増
計	123,573	135,269	11,696	
収入-支出	—	8,335	8,335	

決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ペースで表示しています。

本学の運営体制

財務運営のプロセス

京都大学は、大学及び部局等の基本理念や特性を踏まえて、①教育研究等の質の向上 ②業務運営の改善及び効率化 ③財務内容の改善 ④自己点検・評価及び情報提供 ⑤その他業務運営に関する重要事項の5つの区分毎に定めた6年間の中期目標を策定し、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づき大学運営を行っています。

(中期目標、中期計画、年度計画は、京都大学HP (<http://www.kyoto-u.ac.jp/>)に掲載しています。)

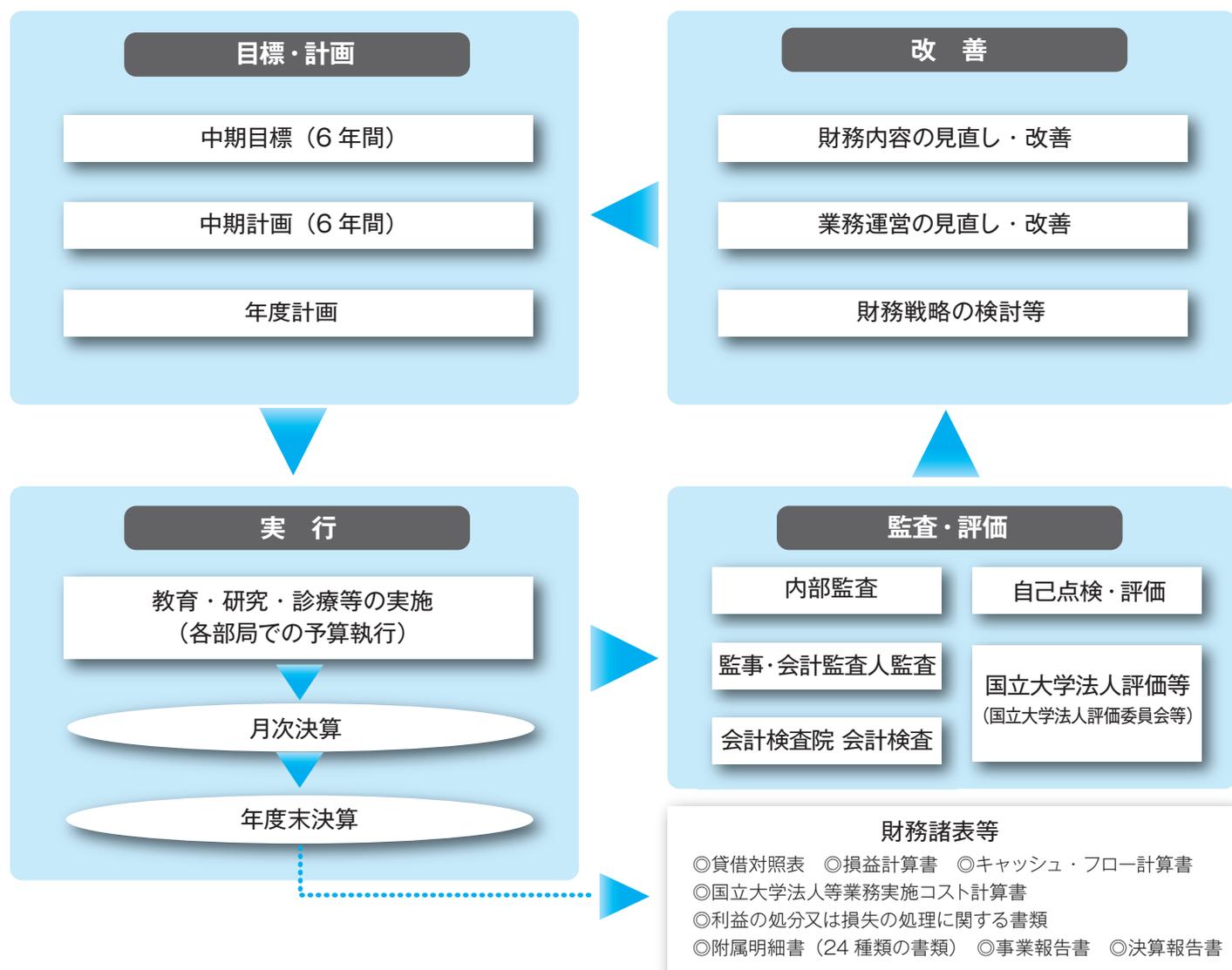
法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行うことになり、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにする

ことを目的としています。それらを明らかにするため発生主義により会計処理を行い、月次決算を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けてその意見を付し、6月末に文部科学大臣に提出して、承認を受け、一般に開示することとされています。

評価については、各事業年度及び中期目標期間(平成16年度～21年度)終了時において、教育研究の状況や、業務運営・財務内容の状況を中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会等が総合的に行うこととなっています。

国立大学法人 京都大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の開示に置いていることから、現金主義を採用し、現金による収入(歳入)と現金による支出(歳出)について単式簿記により記録し、歳入歳出決算書を作成し、その報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人等における会計の目的は、国立大学法人等の財政状態・運営状況を開示することであり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うこととなります。

このため、国立大学法人会計基準(独立行政法人通則法第38条(国立大学法人法第35条適用))は、企業会計原則に国立大学法人等の制度的特色を踏まえたうえで修正されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人等は、附属病院収入等の事業収入はあるものの、企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金、授業料等の学生納付金によっています。国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて官庁会計における財政法・会計法の視点を取り入れ、「財源」を踏まえたうえでの会計処理を要求しています。例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、取得財源に関係なく処理されますが、国立大学法人等においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が異なります。

	国立大学法人会計	官庁会計	企業会計
目的	損益均衡 利益獲得を目的としない	予算とその執行状況の報告	営利目的(独立採算)
記帳形式	複式簿記	単式簿記	複式簿記
認識基準	発生主義	現金主義	発生主義
報告、開示書類	財務諸表等(B/S、P/L等)	歳入歳出決算書	財務諸表等(B/S、P/L等)
利益(剰余金)	努力認定により繰越可能	収支均衡が原則	株主配当、賞与配当等
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 (目的別・発生形態別)	予算科目 (事項別)	勘定科目 (発生形態別)
会計基準・法令	国立大学法人会計基準 (特有の会計処理)※	財政法・会計法・予法令	企業会計原則

※国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

・運営費交付金の会計処理

受入時点では運営費交付金債務として負債に計上し、原則として期間進行基準により収益化します。平成17年度においては、退職手当の残額や成果進行基準、費用進行基準適用事業の繰越分については収益化されず負債計上されています。

期間進行基準：一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化する方法

成果進行基準：業務の達成度に応じて収益化する方法

費用進行基準：業務のための支出額を限度として収益化する方法

・授業料の会計処理

受入時点では授業料債務として負債に計上し、期間進行基準により収益化します。

・固定資産取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源(国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等)により異なる会計処理が必要です。

・固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化するという会計処理を行います。

・国からの承継事務

国から引継ぐ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

・たな卸資産等の評価方法

原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

京都大学を支えてくださる みなさまへ

京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として運営されています。

これからの京都大学は、広く国民に支えられる大学として、国民や社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を重視した、社会に開かれた大学を目指していきます。



卒業生の
みなさまへ

企業の
みなさまへ

在学生
受験生の
みなさまへ

国民の
みなさまへ

附属病院
ご利用の
みなさまへ

地域の
みなさまへ

教職員の
みなさまへ

国民のみなさまに支えられる大学

●国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、国民のみなさまが本学の業務運営に対してどれだけのご負担をいただいているかを明らかにし、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を確保するため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』(10頁参照)を作成するよう定めています。

本学の平成17年度の業務実施コストは約764億円で、国民総人口(平成17年10月1日現在、推計人口127,757千人)で割り戻すと、国民1人当たりの負担額は約598円となります。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上されていない科学研究費補助金約166億円を合わせた場合は、国民1人当たりの負担額は約728円となります。

国からの財政投入に支えられる大学

●出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額2,445億円が資本金として計上されています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借り入れにより取得した物品合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。

そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

●運営費交付金

本学の運営にあたっては、国からの予算措置として運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、各国立大学法人等において用途の制限なく使えることになっています。本学の平成17年度における交付額は約626億円であり、収入全体の約44%を占めています。

なお、運営費交付金には、国立大学の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数、附属病院の収入を毎年度2%ずつ増収させることを義務づける経営改善係数という仕組みが導入されています。

●施設費

施設費は、国立大学法人の施設等に係る経費であって、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から手当される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設設備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成17年度における施設費は約30億円であり、収入全体の約2%を占めています。

●教育関係経費

学生の教育に関する経費です。この経費には、教育経費(約45億円)、教育研究支援経費(約26億円)及び教職員人件費(約275億円)を含んでいます。それぞれの経費の内訳は右のとおりです。

これらの合計約347億円を学生数で割ると、学生1人当たりの教育関係経費は約155万円となります。

なお、教育関係経費として支出している額を学生納付金(総額約130億円、学生1人当たり約58万円)でまかないきれないため、運営費交付金などを充てています。

●平成17年度 教育への取り組み

平成17年度、本学では教育の充実のために以下のような取り組みを行いました。

- キャリアサポートセンターの拡充・整備
- OCW(オープンコースウェア)テストプロジェクトの発足
- 総長賞(学生表彰制度)の創設
- WEB履修登録システムの構築
〔全学共通教育教務情報システム(KULASIS)〕
- 吉田南4号館大講義室の防音工事
- 総合体育館ロッカー室・シャワー室の改修及びアスベスト除去工事
- 学生寄宿舍吉田寮改修計画に基づく木造耐震診断等

●学生納付金

本学の学生納付金は、右のとおりです。

平成17年度の入学者数は、学部2,992人、大学院3,441人、短期大学20人。

また、学生数は、学部13,063人、大学院9,128人、短期大学192人で、合計は22,383人です。

これらに係る学生納付金収入は、総額で約130億円であり、収入全体の約9%を占めています。

学生1人当たりの教育関係経費 155万円

(うち 学生納付金 58万円、運営費交付金等 97万円)

=教育関係経費(34,665百万円) / 学生数(22,383人)

教育関係経費 (単位:百万円)

区 分	費 目	金 額
教育経費	教育を行うための費用	2,605
	教育環境を整えるための費用	796
	水道光熱費	492
	図書費	331
	教育施設・設備に係る減価償却費	190
	その他	93
	小 計	4,507
教育研究支援経費	学術情報メディアセンター運営のための費用	1,972
	附属図書館運営のための費用	366
	健康管理のための費用	41
	その他	263
小 計	2,642	
人件費	教職員人件費	27,516
支出(合計)		34,665
収入	学生納付金	12,983
	運営費交付金等	21,682
収入(合計)		34,665

学生納付金

(単位:円)

区 分	授業料	入学科	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
短期大学の学科	390,000	169,200	18,000
転学、編入学、再入学	535,800	282,000	30,000

学生納付金比率 9.0%

=学生納付金(12,983百万円) / 収入全体(143,604百万円)

●入学金・授業料免除額

本学では、入学金、授業料を免除する規程を定めており、平成16年度においては、入学金約3,200万円、授業料約6億6,700万円の総額約7億円を免除しています。平成17年度においては、授業料の値上げに伴い、特別枠として免除額を約3,000万円増額し、入学金約3,200万円、授業料約6億9,400万円の総額約7億3,000万円を免除しています。

●図書

本学における蔵書数は、和書・洋書を含め約615万冊(約307億円)を数えます。

なお、平成17年度においては、約13万冊(約11億円)の増冊となっています。

●TA・RAの経費

教育・研究補助業務を行った大学院生(TA・RA)に対し、約7億5,000万円を支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給しています。大学院生の処遇の改善に役立て、また大学院生に教育者としてのトレーニングの機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な促進と学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

●施設整備事業

施設整備事業としては約30億円が新たに措置されています。総合研究棟(桂)の建設、アスベスト対策事業による総合体育館等の改修や総合研究棟(農学部、旧工学部4号館、法経本館)の耐震改修等を行いました。

授業料免除割合

6.0%

=授業料免除額(694百万円) / 授業料収益(11,600百万円)

学生1人当たりの図書

138万円

=図書(30,787百万円) / 学生数(22,383人)

(H17 大規模7大学平均127万円)



総合研究棟(桂)



総合体育館



総合研究棟(法経本館)

●医学部附属病院の財務内容など

附属病院の収益構造を見ると、附属病院収益が約240億円で附属病院の業務収益(約348億円)の約69.1%を占めており、附属病院収入の増収が今後の病院経営における重要な課題となっています。

平成17年度においては、患者数が前年度に比べ入院で約0.8%減少しましたが、外来で約2.8%増えていることなどから、収入が約4.9%増えています。高度医療の提供として今まで入院でしか行えなかった化学療法による“がん”治療を外来で行える診療体制を構築したこと及び入院治療期間の短縮を図ったこと等が主な要因です。

企業会計でいう損益としては、約14億円の経常利益計上となっていますが、これは業務収益全体の約4%にあたります。

年度当初の医薬品及び診療材料(たな卸対象品)は約6.7億円でしたが、期末においては約5.6億円と約1.1億円を削減しており、医薬品及び診療材料の管理の効率化を図りました。また病院収益に対する比率は約2.3%となっています。

●患者アメニティ(快適環境)の改善

医学部附属病院では、患者サービスの観点から患者アメニティの改善等に取り組んでいます。

平成17年度では、入院環境等の改善のため、南西病棟及び西病棟の改修、コーヒーショップ及び旅行センターの新設を行いました。

また、慢性的な駐車場不足を解消するため、新たに外来駐車場及び駐輪場の増設を行いました。

さらに、会計窓口での待ち時間短縮及び盗難防止等のため、クレジットカード、デビットカードによる支払を導入しました。

患者数

(単位:人)

区分	16年度	17年度	伸び率
入院	364,929	361,860	△0.8%
外来	571,895	587,868	2.8%
計	936,824	949,728	1.4%

附属病院収入

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	伸び率
附属病院収入	22,778	23,886	4.9%

業務費用・業務収益

(単位:百万円)

区分	附属病院	割合
業務費	31,758	95.0%
一般管理費	274	0.8%
その他	1,408	4.2%
業務費用(計)	33,440	
運営費交付金収益	7,903	22.7%
附属病院収益	24,090	69.1%
外部資金	1,923	5.5%
その他	932	2.7%
業務収益(計)	34,848	
業務損益*	1,408	4.0%

※業務損益：業務収益と業務費用の差額

医薬品及び診療材料比率

2.3%

=医薬品及び診療材料(560百万円) /

附属病院収益(24,090百万円)

(H17 全国立大学法人平均2.1%、大規模7大学平均2.2%)

●先端医療及び社会貢献の推進

医学部附属病院においては、標準的な治療の施行のみでなく、先端医療^{*1}の推進も重要な使命であり、探索医療センター^{*2}などと協力し、たとえ採算が見込めなくても新規治療の開発に多大な研究資源を投入しています。

また、保険適応には馴染みませんが、必要とされる診療にかかる治療費の一部を負担^{*3}するなど、みなさまの健康維持に貢献しています。

さらに、医師や医療従事者の卒後研修にも投資し、将来の日本の医療レベル向上^{*4}に尽力しています。

※1 平成17年度において、前年度から引き続き高度な先端医療（膵島移植・肝移植・肺移植等）を行っています。

※2 院内に設置されている「探索医療センター」においては、固定プロジェクトによる“ポストゲノムプロジェクト”や、全国公募・任期制による流動プロジェクトを実施しており、基礎研究成果を用いた新医療の開発を行っています。特に平成17年度に国内初の医師主導の新薬治験を開始したところ です。

※3 教育研究上きわめて有意義と判断される場合や先端医療に対して、診療に要した経費の全部又は一部を本院が負担する経費として、平成17年度においては5,600万円を計上しました。

※4 医師等の養成に関しましては、医学研究科・医学部を中心とする卒前教育に加え、平成17年4月に設置された総合臨床教育・研修センターを中心とする医師・薬剤師・看護師・メディカル等の卒後教育を推進しています。

高度な先端的医療

(単位:件)

区 分	平成17年度までの実績
膵島移植	17
肝 移 植	1,175
肺 移 植	8

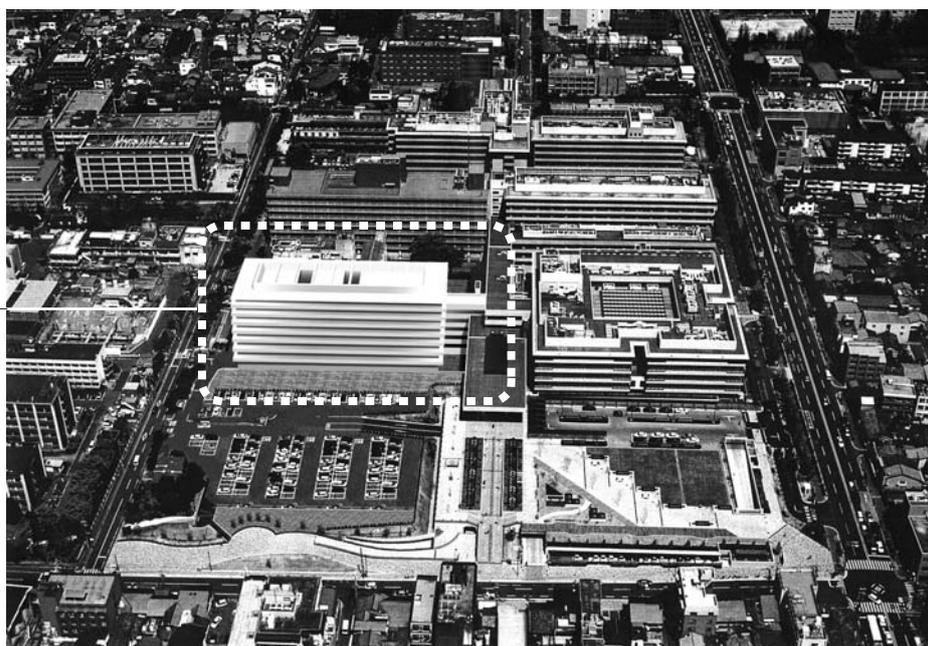
●寄附による新病棟の建設

山内溥氏(任天堂(株)相談役)から70億円(平成17・18年度)の寄附を受け、附属病院の新病棟を建設することになりました。附属病院の病棟を民間からの寄附で建設することは、国立大学法人にとって初めてのことです。

附属病院は平成11年に外来診療棟が新設されましたが、病棟に関しては一部老朽化や分散という問題があり、新病棟の整備とともに病棟の一元化を図る構想を検討していました。

この度、山内溥氏からの寄附を受けて建設する新病棟は、この構想実現の第一歩として患者アメニティ(快適環境)を重視した高度先進医療・最先端医療を実践するための適切な環境を提供するものであり、“がん”を中心とした先端医療病棟として平成21年度の完成を予定しています。

新病棟(イメージ図)



●産学官連携活動を推進及び支援する体制の強化

本学では、平成17年4月に「国際イノベーション機構」を設置し、全学の産学連携の推進及び支援活動を開始しました。さらに同年8月同機構に「スーパー連携室」を、10月には研究・国際部に「産学連携課」を設置しました。また、本学研究者の研究業績等を掲載する「京都大学研究者総覧データベース」の構築に着手し、平成18年度公開に向けて準備を進めました。

●外部資金

平成17年度においては、ホームページや各種刊行物のほか全学の産学連携シンポジウムや部局における産学情報交流会の開催等を通じて研究活動状況の公開に努め、地域や企業との連携を推進しました。

平成17年度の主な外部資金の受入状況は右のとおりで、平成16年度と比べて共同研究は約26%、受託研究は約14%それぞれ増加し、寄附金は、建物助成として40億円の寄附を受け入れたことにより約98%増加しています。

●特許・実用新案

「スーパー連携室」の設置によって、知的財産本部の機能充実を図り、特許出願を促進するとともに一部の特許について技術移転を実施しました。

その結果、特許出願数は国内出願で324件、国際出願で212件となりました。また、技術移転に関しましては、著作権12件及び特許権15件に係る2,300万円(前年度比約29%増)のライセンス収入を得ています。

●資産等の状況

本学の固定資産は、土地(約1,659億円)、建物(約1,222億円)等、総額で約3,553億円を計上しています。

なお、桂キャンパス内に京都大学ローム記念館に引き続き、船井哲良氏(船井電機(株)代表取締役社長)からの寄附により「船井哲良記念講堂」及び「船井交流センター」を建設予定です。

外部資金受入状況

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	伸び率
共同研究	1,727	2,174	25.9%
受託研究	8,315	9,508	14.3%
寄附金	3,763	7,461	98.3%

特許権等収入

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度
特許権等収入	18	23

固定資産総資産比率

90.7%

=固定資産(355,335百万円) / 総資産(391,960百万円)
(H17 国立大学法人平均92.2%、大規模7大学平均92.4%)

流動比率

101.7%

=流動資産(36,624百万円) / 流動負債(36,013百万円)
(H17 国立大学法人平均100.9%、大規模7大学平均92.9%)

固定長期適合率

120.0%

=固定資産(355,335百万円) /
(債務負担金+長期借入金+資本合計)(296,084百万円)
(H17 国立大学法人平均111.0%、大規模7大学平均113.7%)

長期借入金等比率

8.1%

= (債務負担金+長期借入金)(31,914百万円) /
負債資本合計(391,959百万円)
(H17 国立大学法人平均10.9%、大規模7大学平均10.1%)



船井交流センター(イメージ図)

●社会との連携及び協力を推進する体制の強化

社会連携推進の窓口として、自治体や後援財団、京大
 会館などの関連団体、他大学、政府関係機関、卒業生、元
 教職員等広く社会との連携・協力を強化していくため
 に、平成17年4月に社会連携推進課を設置しました。

●公開施設

和歌山県白浜町にある瀬戸臨海実験所水族館は、博物
 館法による博物館相当施設の指定を受けて一般に公開
 している水族館です。

総合博物館では、標本資料等による常設展示のほか、
 春秋の企画展示などを通し広く社会に公開し、知的啓発
 に努めています。

ほかに、附属図書館における貴重資料等による公開企
 画展や大学文書館による大学史料等による企画展・テー
 マ展を行っています。(入場料無料)

●公開講座など

平成17年度においては、一般の方を対象に生涯学習
 の講座として、総合博物館による企画展と連携した「考
 古学を愉しむ」、「日本の動物はいつどこからきたのか」、
 フィールド科学教育研究センターによる「森のしくみと
 その役割」(2泊3日の宿泊型)、教育学研究科による「子
 供たちと暴力」など、あわせて20件を超える公開講座を
 開設しました。

また、大学と社会との協力・連携を一層深めるため、企
 業や官庁、大学・研究機関、マスメディア、文化・芸術など
 様々な分野で活躍する卒業生が講演を行う「京都大学
 未来フォーラム」を9回開催しました。

その他にも、京都大学春秋講義(春季、秋季)、京都大学
 市民講座、各研究科・研究所や21世紀COEなど主催の
 公開講演会なども多数開講しました。

また、教育推進活動の一環として、普段大学で行って
 いる授業を中学生に向けて行うジュニアキャンパスや、
 社会の中で経験を積んだシニアを対象として、全学規模
 で初めての合宿型のシニアキャンパスなども実施して、
 より多くの一般の方に学習の機会を提供するように努
 めています。

公開施設の観覧料

(単位:円、()は団体観覧料)

施設名称	利用料金	
瀬戸臨海実験所水族館 (和歌山県白浜町)	高校生以上	500 (450)
	小・中学生	110 (60)
総合博物館 (京都市左京区)	一般	400 (300)
	高校・大学生	300 (200)
	小・中学生	200 (100)

入場料収入

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度
瀬戸臨海実験所水族館	23	25
総合博物館	5	6
計	28	31

入場者数

(単位:人)

区 分	16年度	17年度
瀬戸臨海実験所水族館	54,974	58,292
高校生以上	44,728	47,967
小・中学生	8,831	7,725
無 料	1,415	2,600
総合博物館	25,502	29,930
一般	9,059	11,282
高校・大学生	2,989	3,772
小・中学生	2,585	2,896
無 料	10,869	11,980

●全学同窓会

平成16年11月に各学部同窓会、地域同窓会等の情報収集や全学的な同窓会の連携を図るため「全学同窓会準備室」が設置されました。「全学同窓会準備室」では、全学的な合同同窓会組織の設立に向けて、各同窓会に対して現状調査を行い、現況を把握しました。それに基づき、準備委員会を設置して平成18年度に『京都大学同窓会』の設立総会、ホームカミングデー(京都大学施設見学)の実施を計画しています。

●文学部創立百周年記念事業

本学文学部は、明治39年に京都帝国大学文科大学として創立され、平成18年に100周年を迎えます。

記念事業として、記念式典や記念冊子・論集の刊行、学舎の施設整備、文学研究科所蔵貴重品・貴重書の展示等を計画し、卒業生等の文学部・文学研究科関係者からの寄附をいただいています。

●京都大学ボート部百周年・医学部ボート部五十周年記念事業

京都大学ボート部は平成18年度に創部100周年を迎え、医学部ボート部は50周年を迎えます。

それとともなって、平成16年度より京都大学ボート部の課外活動施設の充実を目的として、ボート部OB会を通じて寄附を募っています。

なお、平成18年度においては、記念事業として新艇庫及び合宿所の建設を進め、12月には記念式典を開催する予定です。

●京都大学農学部教育研究基金

本学農学部・農学研究科では、農学における教育研究を先導する機関としての社会的責任を果たすために、教育関連設備の整備、若手研究者支援、産学連携の体制整備、同窓生や社会との連携の拡大などを計画しています。この計画を実施するため、京都大学農学部教育研究基金を平成17年7月に創設し、卒業生等の農学部・農学研究科関係者、関係企業等からの寄附を募っています。



全日本選手権、男子舵手つきペアにおいて優勝(2006.6.11)

●研究関係経費

本学における研究関係経費・・・441億円

研究関係経費は、運営費交付金等研究経費(約158億円)・受託研究等経費(約117億円)・科学研究費補助金等(約166億円)で合計は約441億円になります。

研究関係経費を教員数で割ると、1人当たりの研究関係経費は1,435万円となります。

○運営費交付金等研究経費・・・約158億円

運営費交付金・寄附金・自己収入を財源とするもので、業務費としての研究経費(約132億円)及び教育研究支援経費(約26億円)を合わせた額です。なお、教育研究支援経費とは附属図書館及び学術情報メディアセンターなど研究を支援する施設の経費です。

右の内訳にありますように、減価償却費が3分の1程度を占めています。

○受託研究等経費・・・約117億円

受託研究費(約112億円)及び受託事業費(約5億円)を合わせた額です。これらの経費には、消耗品費・人件費・減価償却費等が含まれています。

○科学研究費補助金等・・・約166億円

平成17年度における科学研究費補助金等の受入額(直接経費)は約166億円で、種目別の内訳は右のとおりです。

なお、金額は年度内の転入・転出及び分担者への送金等を差し引いた額です。

●平成17年度 研究への取り組み

本学では、平成17年度に研究の充実を図るため、以下のような取り組みを行いました。

- 若手研究者スタートアップ研究費の新設
- 競争的研究資金獲得強化のための財政的支援
- 研究戦略室の設置
- 競争的資金サポートセンターの設置

教員1人当たりの研究関係経費 1,435万円

=研究関係経費(15,795百万円+11,683百万円+16,580百万円)
/教員数(3,070人)

教員1人当たりの運営費交付金等研究経費 514万円

=運営費交付金等研究経費(15,795百万円)/教員数(3,070人)

運営費交付金等研究経費

(単位:百万円)

費用	金額
消耗品費・備品費・旅費等	7,955
研究施設・設備に係る減価償却費	4,556
保守・管理等費用	1,217
水道光熱費	1,048
その他	1,019
合計	15,795

教員1人当たりの受託研究等経費 381万円

=受託研究等経費(11,683百万円)/教員数(3,070人)

受託研究等経費

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度
受託研究費	8,833	11,173
受託事業費	183	510
合計	9,016	11,683

教員1人当たりの科学研究費補助金等

540万円

=科学研究費補助金等(16,580百万円)/教員数(3,070人)

科学研究費補助金等受入状況

()は間接経費で外数

種目	当期受入額(単位:百万円)	
	16年度	17年度
科学研究費補助金	11,439 (1,333)	11,861 (1,369)
21世紀COEプログラム	3,275 (0)	3,216 (159)
厚生労働科学研究費補助金	989 (40)	1,062 (65)
その他	1,126 (121)	441 (88)
合計	16,829 (1,494)	16,580 (1,681)

●人件費

本学の業務費における人件費は約598億円で、業務費の約54%を占めています。また、経常費用(1,171億円)の約51%を占めていますが、平成16年度と比べ3%程度減少しました。

なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革の実行計画において、国立大学法人は5年間で5%以上の人件費削減をすることとなっています。

平成17年度における京都大学の人件費予算相当額は約441億円ですが、これを基準としまして概ね年1%の削減を行い、平成22年度までには5%削減する予定です。

なお※印の数値は削減目標値の対象となる人件費の平成17年度支給額です。

人件費比率

54.1%

=人件費(59,817百万円) / 業務費(110,598百万円)

(H17 全国立大学法人平均58.2%、大規模7大学平均52.2%)

役員及び教職員人件費

(単位:百万円)

区 分		16年度	17年度	差引	
役員	報酬等	常 勤	159	156	△3
		非常勤	9	8	△1
	退職手当	—	63	63	
小 計		168	227	59	
教員	給与等	常 勤	32,097	31,901	△196
		非常勤	1,461	1,514	53
	退職手当	3,284	2,717	△567	
小 計		36,842	36,132	△710	
職員	給与等	常 勤	16,915	17,255	340
		非常勤	4,942	4,281	△661
	退職手当	2,065	1,922	△143	
小 計		23,922	23,458	△464	
報酬及び給与等			※(42,683)		
	常 勤	49,171	49,312	141	
	非常勤	6,412	5,803	△609	
退職手当		5,349	4,702	△647	
合 計		60,932	59,817	△1,115	

役職員の報酬・給与等の支払い状況

区 分	人 員 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間報酬・ 給与額(千円)
総長	1		24,587
理事	6		17,824
教員等	2,586	46.5	9,515
事務・技術職員	1,224	43.4	6,170
看護師	439	37.3	5,500

尾池 和夫 国立大学法人京都大学 総長
 丸山 正樹 国立大学法人京都大学 理事
 東山 紘久 国立大学法人京都大学 理事
 松本 紘 国立大学法人京都大学 理事
 木谷 雅人 国立大学法人京都大学 理事
 中森 喜彦 国立大学法人京都大学 理事
 北 徹 国立大学法人京都大学 理事
 西村 周三 国立大学法人京都大学 理事
 森棟 公夫 国立大学法人京都大学 経済学研究科長
 矢澤 進 国立大学法人京都大学 農学研究科長
 嘉門 雅史 国立大学法人京都大学 地球環境学堂長
 河田 恵昭 国立大学法人京都大学 防災研究所長

〈学外委員〉

石井 米雄 大学共同利用機関法人人間文化研究機構長
 大星 公二 株式会社ジェムコ日本経営特別顧問
 大南 正瑛 学校法人京都橘学園特別顧問
 北城 恪太郎 日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役会長
 社団法人経済同友会代表幹事
 熊谷 純三 鳩居堂製造株式会社代表取締役
 田村 和子 社団法人共同通信社客員論説委員
 野村 明雄 大阪ガス株式会社代表取締役会長
 大阪商工会議所会頭
 八田 英二 同志社大学長
 村田 純一 村田機械株式会社代表取締役会長
 京都商工会議所会頭
 吉田 修 奈良県立医科大学長
 山田 啓二 京都府知事

監事の意見書及び独立監査人監査報告書

平成18年6月28日

国立大学法人京都大学
 総長 尾池 和夫 殿

国立大学法人京都大学

監事 原 潔 
 監事 佐伯照道 

財務諸表及び決算報告書に関する意見について

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき平成17事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は、次のとおりです。

1. 監査の方法の概要
 会計監査人（新日本監査法人）の監査に立ち会おうと共に、監査結果の報告を受け、監査を実施しました。また、担当部責任者等から執行状況、決算状況の聴取等の実地監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施しました。
2. 監査の結果
 (1) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に依り作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、附属明細書は適切に補足説明していることを認めます。
 (2) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認めます。
 (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

国立大学法人 京 都 大 学
 監 事 原 潔 殿
 監 事 佐 伯 照 道 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 竹山 健二 
 業務執行社員
 指定社員 公認会計士 神中 海男 
 業務執行社員
 指定社員 公認会計士 清水 至 
 業務執行社員

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人京都大学の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表（すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等運営実施コスト計算書、利益の区分に関する書類（案）及び附属明細書（附属公益法人等の計算書類及び事業報告書）に基づき記載している部分を除く。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計処理等の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という）の作成責任は、字長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に関する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の結果は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部報告による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示を発生させたか否かを報告し、その結果を踏まえて行われ、監査人が採用した会計方針及びその適用方法並びに字長によって行われた見積りの妥当性等も含めての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果を踏まえて、全体として合理的な基礎をもち、判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもちたす国立大学法人内部報告による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人は、監査の結果、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部報告による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の区分に関する書類（案）、関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基つき記載している部分を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人京都大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の区分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、字長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報
 附属明細書（開示すべきセグメント情報）に記載されているとおり、国立大学法人は当事業年度より医学研究所所属の臨床系教員に係る人件費及び対応する運営費交付金収益の配分方法を変更した。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



〔平成17事業年度〕

平成17年4月1日～平成18年3月31日

発行：京都大学財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL 075-753-2111 FAX 075-753-2191